

平成 21 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 21 年 3 月 18 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 1 号 平成21年度夕張市一般会計
予算
議案第 2 号 平成21年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
議案第 3 号 平成21年度夕張市市場会計
予算
議案第 4 号 平成21年度夕張市老人保健
医療事業会計予算
議案第 5 号 平成21年度夕張市公共下水
道事業会計予算
議案第 6 号 平成21年度夕張市介護保険
事業会計予算
議案第 7 号 平成21年度夕張市診療所事
業会計予算
議案第 8 号 平成21年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
議案第 9 号 平成21年度夕張市水道事業
会計予算
議案第 18 号 平成21年度夕張市介護保険
条例の一部改正について及び市政執行方針、
教育行政執行方針に対する大綱質問

◎出席議員 (9 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
加 藤 喜 和 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
山 本 勝 昭 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 加藤喜和君 ただいまから平成 21 年第 1
回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 加藤喜和君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 加藤喜和君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により

正木議員

高橋議員

を指名いたします。

●議長 加藤喜和君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります
が、お手元に配付しておりますプリントのとおりで
あります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君
教育委員会委員長

小 林 尚 文 君

選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君

農業委員会会長 山 田 昇 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽 柴 和 寛 君

理事 金 家 明 宏 君

地域再生推進室長

畑 山 栄 介 君

地域再生推進室総括主幹

松 村 俊 哉 君

地域再生推進室主幹兼総務課主幹

河内能宏君

地域再生推進室主幹

千葉敬司君

総務課長 寺江和俊君

総務課総括主幹 熊谷禎子君

総務課主幹 佐藤喜樹君

総務課主幹 近野正樹君

総務課主幹 三羽昭夫君

建設課長 細川孝司君

建設課総括主幹 小林正典君

建設課主幹 熊谷修君

建設課主幹 佐藤紀美夫君

建設課主幹 千葉葉津乃君

建設課主幹 阿部淳君

市民課長 天野隆明君

市民課総括主幹 木村卓也君

市民課主幹 小松政博君

南支所長 上木和正君

福祉課長兼福祉事務所長

石原秀二君

福祉課総括主幹 池田伸君

福祉課総括主幹 吉崎仁司君

出納室長 池下充君

消防本部消防次長

鷺見英夫君

消防本部管理課長

田中義信君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育委員 安藤政子君

教育長 小林信男君

教育課長 秋葉政博君

教育課総括主幹 三浦護君

教育課主幹 古村賢一君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川憲仁君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名
事務局長 及川憲仁君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹下明洋君

主査 大島琢美君

主査 辻一郎君

●議長 加藤喜和君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 加藤喜和君 日程第 1、議案第 1 号ないし議案第 9 号、議案第 18 号、以上 10 議案一括議題といたします。

本案につきましては、先に市長から平成 21 年度市政執行方針、教育長から教育行政執行方針の説明があり、さらに副市長から各議案の提案説明がなされておりますので、これより大綱質問を行います。

質問の順序は、角田議員、正木議員、島田議員、伝里議員、高間議員であります。

それでは、角田議員の質問を許します。

角田議員。

●角田浩晃君 通告に従い、平成 21 年度市政執行方針に基づき、大綱質問をいたします。

藤倉市長におかれましては、直面する多くの課題の中、18 年 353 億の赤字解消に向けて市民の協力と職員の頑張りにより、20 年度も財政再建計画の計画どおり赤字解消がされることとなっております。

これまで財政再建計画を実行するに当たり、18 年 353 億の枠組みは変わらないまでも、道、国の理解のもと、市民生活の実情に合わせて数多くの計画変更がなされてまいりました。

平成 21 年度は、新たな地方公共団体財政再建健全化法のもとで財政再生計画を策定していく、極めて重要な年度となります。赤字の解消を基本としながらも、まちの将来像を見据えた新しいまちづくりに取り組まなければなりません。

1 件目にまちづくりについて、まちの集約、効率性の高いまちづくりの課題についてお伺いいたします。

本市は、言うまでもなく炭鉱産業により発展をしてまいりました。国のエネルギー政策や炭鉱災害により、最後の山が閉山しておよそ 20 年の歳月が経過しております。

有望な石炭層を求め、石炭会社が開発をし、そこに集落を形成。集落単位ですべてのことが賄われてきた、他自治体とは異なる産炭地特有のまちづくりの歴史がありました。

まちの集約については、近年、観光開発による社光・高松地区が本町・末広地区へ移転が、また、シューパロダム建設に伴う鹿島地区が、清水沢周辺地区への移転が行われるに止まっております。点在する集落の高齢化は進み続け、限界集落が点在するまちとなるのはそう遠い先のことではありません。

市民の安全・安心は、医療や福祉ばかりではありません。1 年を通して、助け合いながらも生活をすることができる住環境整備も重要な政策であると考えます。

NPO 法人ワーカーズコープの市内在住、60 歳以上の男女 1,000 人を超える方々のアンケート調査によると、市民の 8 割から 9 割はこのまちが好きで、このまちで住みたいという希望を持っておられます。昔ながらの人つき合いがあり、様々なコミュニティの存在があるから、多少不便でもこのまちで暮らしたいと考えている調査結果であります。

このような状況を受けて、本年度、財政再生計画を策定するに当たり、市民の安全、コミュニティの確保、効率性の高いまちづくりの実現に向けて大胆な集約が図られなければならないと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。ご答弁お願いいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまの、角田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、まちの集約、効率性の高いまちづくりの課

題に関してであります。夕張市が財政再建団体になり 2 年が経過しようとしております。

本市の財政再建計画が着実に実施されるためには、地域基盤や地域のコミュニティの維持・確保が図られなければなりません。そのためには、市民が安全・安心・快適な生活を送ることのできるまちづくりをしていくことが必要であります。

高齢化と人口の減少が続く、人口 1 万人規模の夕張市において、市民が安心して住み続けられる環境を確保するため、今後、暮らしに必要な機能の集約化を図り、その維持と充実に努めてまいりたいと考えております。

まず、まちの人口密度を一定以上に高め、地域の機能を集約することによって、市民にとって生活の拠点内に交通、公共施設など必要な機能が身近に備わった安全・安心な生活を送ることが一層可能になります。

例えば、今後、小中学校の統廃合による学校の集約化が実現されますと、地域において児童生徒の学びの場が一体的に提供できるほか、世代間の交流の場へと広がりを持つことで、市民の生きがいにつながる新たな地域のコミュニティが形成されることが期待されます。

また、公共施設も機能の集約化が図られることから、効率的な行政サービスの提供や維持管理費などの行政コストの削減につながり、効率的なまちづくりの推進が可能となります。

さらに、住宅の集約により各住宅の光熱水費や除雪費などのコストも軽減されることから、市民と行政双方にとって利便性が図られるものと考えております。

これら、これから作成する財政再生計画の中には、例えば住宅に関しては集約化などの再編事業や、地域の医療体制については市立診療所を中核とした市内医療機関との連携を深めることも考えております。

あわせて、市民生活の利便性を向上させ、よりよく住み続けられるために、機能的に集約された効

率性の高いまちづくりについて、再生計画を作成する上での基本的な考え方の一つとして、市民の皆様とよく話し合い、中長期的展望に立ちながら検討してまいりたいと思います。

高齢者も含めた多くの人にとって暮らしやすい、様々な生活の機能を一定地域に集積し、利便性を生かした居住空間、商業・文化などの機能を充実させるとともに、行政、市民にとって効率的なまちづくりを図り、経済、財政上厳しい環境下にあっても魅力のあるまちづくりを実現してまいりたいと考えております。

●議長 加藤喜和君 角田議員、再質問ありますか。

角田議員。

●角田浩晃君 ただいま、市長よりご答弁いただいた内容は、私と本当に意をともにするところであります。

人口 1 万人の中で、暮らしやすいまちをいかに作っていくかというのは最大の課題であります。

ただ、353 億に始まった 18 年の計画が、この枠組みを変えずにこれらの課題をこなすというのは大変難しい問題ではありますが、老朽化した市営住宅、道路、橋、水道施設、その他をずっと維持しながら、現状のままを継続するよりは、未来に向けてそれらの維持管理費を初期投資の段階で集約に向けたその費用に回すことで、トータルの枠組みを変えずに夕張市が赤字解消に向けて取り組めると私は考えております。

夕張市は新たに立ち上がり、これから市民活動をしていく上で、この 3 年、5 年の間がやはり市民が立ち上がり、歩き出すまでの大変重要な期間と考えております。

重い荷物を背負い、立ち上がるのには大変なエネルギーがいります。しかし、一度立ち上がればあとは歩いていける。重い荷物を積んだ車も、当初動き出すまでは大変なエネルギーがいります。しかし、一度転がり始めれば、それほど大きなエネルギーは必要としない。こんなたとえからも、本市において

ここ 3 年、5 年のこの短期の間に、これらの課題を積極的に解決するように国、道に働きかけ、そして将来にわたって多くの施設の維持管理費を使わなくて済むというしっかりとした返済計画ビジョンを打ち出すことで、国、道に対して説得を持つものと私は考えております。

これからこれらの具体的な政策に着手していただき、将来にわたる赤字返済についてはしっかりと維持しながらも、初期投資に前倒しの予算を組むという、市長の政策の中にそこをぜひ入れていただきたいと私は考えておりますが、その部分について市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいま角田議員のお話がありましたとおり、私の根本的な夕張再生の方針は、私の就任以来申し上げておりますが、今、破綻したこの夕張、財政再建計画、もろもろ厳しいものがあります。

しかし、私の根底はいろいろな、もろもろなその問題がありますけれども、まず第一に私が自分で決めていることは、財政再建計画、今後作る財政再生計画、もろもろの計画はありますが、私はそれらの問題に対して、それらの計画に対して着実に、また粛々と取り組んでまいりますが、それ以前に夕張には市民がいるんだと。まず、市民ありき。どんな計画よりも市民ありきを、私は自分の市政の最優先にしております。

ですから、今日に至るまでご指摘のとおり、現再生計画も何度となく修正を加える。このことについて、道や国の理解を得ながら、市民生活の年度年度のどうしても市民生活を守っていくと、そういうことをやってまいりました。

したがって、今後の再建、再生計画におきましても、今申しております市民生活第一、これを取り上げています。

しかし、私は市民の皆さんにも、お話ししております。このまちは、私達で作るまちなんだと。夕張は私達で作るんだと、これからも。ですから、まず

自分達のできること、言葉はちょっと大胆ですけど、自分達ができること、やらなきゃいけないことは自分達でやろうと、そう申しております。

おかげさまで、市民の皆さんの理解を得ながら、各方面で市民の皆さんが自立、自分達のできることは自分達でやろうと、そういう芽が芽生え、本当に今、前向きな市民の皆さんの大きな支援が私に与えられてると思っております。そういうことも含めまして、今後とも作る計画の中に市民生活最優先、もろもろの問題を取り組んでまいりたいというふうに思っております。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。角田議員。

●角田浩晃君 大変力強いご答弁ありがとうございます。本市においては、様々な課題、特に老朽化した施設等の建て替え等も検討されているようですが、再生計画にはそれらの計画もしっかりと盛り込んでいかなければならないと。

ただ、前段で申したとおりに、初期にいろいろなことを片付けておくと、その後の維持補修費については相当量浮いてくるものという判断をいたしますので、ここら辺の課題に対するすみ分けが基本的なまちづくりの基本に入ってくるのかと思いますので、今後とも議会と市民と行政とともに、ここら辺を検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、2 件目に移ります。

2 件目に、地域医療体制についてお伺いいたします。

はじめに、市立診療所を中核とした市内医療機関との連携強化が重要と思われませんが、どのように進めていくのかについてお伺いいたします。平成 21 年度市政執行方針の中で、安全・安心を柱として医療体制の構築を最重要課題として挙げられております。

このたび発表された地域医療ビジョンの中においても、市民一人ひとりが主体的に健康管理に努めることが基本にあるとの方針が示されております。

基本は基本といたしまして、高齢者の単身世帯の

多い本市において、体調の悪いときに安心して相談できる身近な医療機関が必要であります。この病院が、本市医療対策の政策のポイントに挙げる、かかりつけ医ということになるのだと理解しております。

では、このかかりつけ医と市立診療所の連携のあり方について、市民周知があまりされていないように感じております。このかかりつけ医と市立診療所の連携について、市民がより詳しく深く知ることにより、安心して市内医療機関にかかりつけとして受診することができるものと考えます。

これまで市内各医療機関の連携により、時間外、休日等における診療などの対策が取られてまいりました。医療従事者の努力に感謝するところであり、市民も一応の安心を得たところでもあります。今後、市立診療所の特色を生かした連携が望まれるところ です。

その第一に、多くの検査機器を保有している病院であること。第二に、市内において唯一の病床、19 床を保有している病院であること。第三に、治療とともに老健施設を保有している病院であること、これら中核を担う条件を保有する市立診療所と市内のかかりつけ医の連携が明らかになることで、市民は大きな安心を得るものと考えます。

この市立診療所のあり方について、最後に市立診療所の改築計画をどのように進めていくかについてお伺いいたします。

藤倉市長はこれまで、地域医療の中核を担う市立診療所について思い切った改築が必要との見解を示しております。

21 年度は財政再生計画を策定する年度であり、この改築計画をどのような組織で検討し、いつまでにその方向性を示そうとしているのか、市長のお考えをお伺いいたします。ご答弁よろしく願いいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 地域医療体制に関してのご質問にお答えいたします。

まず、市立診療所を中核とした市内医療機関との

連携強化に関してであります。昨年 12 月に作成いたしました地域医療ビジョンの基本理念は、まず市民一人ひとりが主体的に健康の自己管理に努めることを基本に、住み慣れた環境のもとで生活の連続性を確保し、医療・保健・福祉・教育の連携した包括的なサービスを受けることにより、生活の質の向上を図ります。

また、このことにより安全・安心を確保した生活を送ることができる医療体制の構築を目指すものであり、市内医療機関の連携に関しても、本ビジョン、医療連携体制の構築として盛り込んでいただいております。

市内の医療体制の現状は、診療所が 5ヶ所ありますが、高度専門の治療を行うための連携は市外の病院に求めています。それゆえ、市内の医療機関は地域に密着して医療機関相互による情報の提供、共有などともに連携し、それぞれの特色を活かした役割を担うことが必要であると考えています。

市内の医療連携は、市立診療所の CT など、高度医療機器を共同利用したり、検査委託をするなどが挙げられますが、これらは市立診療所が中心となり、図られるものであると考えております。

また、初期緊急医療の確保は、休日並びに平日の夜間救急、急病の患者に対し、医師会の協力を得て医療機関の輪番により対応されているところであります。さらに、入院を伴う高度専門医療は市外の中核的病院との連携を図っておりますが、一定程度の治療が終わった場合の退院後の療養など、地元の受け入れ体制について、これは南空知地域中部における自治体病院等、広域化連携の地域検討会議などにおいて検討を行っているところであります。

市といたしましては、安定した地域医療体制を確立することが、最も優先して取り組むべき課題と考えており、そのためには市及び医療機関のみならず、市民一人ひとりが地域医療を自分達が守るという意識を持ちながら、一体となり行動をしていくことが重要であると考えております。

次に、市立診療所の改築計画の進め方に関してで

ありますが、現在の市立診療所は 171 床を有した、旧夕張市立総合病院を引き継ぎ、診療所 19 床、介護老人保健施設 40 床を運営しておりますが、維持管理コストが多額であるなど、現在の運営規模にふつり合いな施設規模となっております。

また、現施設は建築後 35 年が経過しており、施設設備の老朽化が進み、さらに不要なスペースを有していることから生じる不効率な運営を抜本的に改修するため、庁内において、庁内検討プロジェクト会議で早急な建て替え、あるいは大規模改修に向け、具体的な検討を進めているところであります。

今後のスケジュールといたしましては、まず今月中に有識者による夕張市立診療所等改築検討委員会を発足し、第 1 回目の会議を開催する予定であります。また、5 月頃までには移転新築か大規模改修かの方向を打ち出したいと考えております。新築の場合、10 月ころまでには規模、機能、建築場所等を具体化したいと考えております。なお、これまでの間、進捗状況等を議会並びに医療保健対策協議会で報告するとともに、市民の皆さんのご意見も拝聴する機会を設定したいと考えております。

最終的には、年内に事業内容の精査を終了し、財政再生計画に盛り込む予定であります。

以上。

●議長 加藤喜和君 再質問ございますか。

角田議員。

●角田浩晃君 ご答弁ありがとうございます。

1 点目の市立診療所とほかの医療機関との連携についてであります。この連携がしっかりとされているということが、市民周知が十分行き届いてないのではないかという意味合いでの提案であります。

例えば、今言われたとおり、検査については市立診療所の機械等を使用させていただいて、その検査結果をまた地元のかかりつけのお医者さんとともに、検討しあっているという、そういうことの実情ということで受け止めます。これはほかの医療機関も含めてぜひ市立診療所の活発な活用をしていただくことによって、市内でおおかたの心配事は解決できる

という、そういう安心の部分につながっていくと思われまじ、特に単身の高齢者が多い中、大きな病院でどのように対応しているかわからないという、そういうお年寄りにとっては大変心強いことと思われまじるので、これらの市立診療所の検査等機器を十分ほかの医療機関も活用しているんだということも含めて周知することが、市内で受診されるということでのきっかけになるのではないかと思いますし、さらにかかりつけ医、地元身近な存在のお医者さんを頼りにできるという、そういう窓口の広く持つという条件にもなっていくと思われまじるので、これらの現在、市立診療所で行われている受け入れ体制について、広く市民に周知していただきたいと考えております。

ともすると、かかりつけという言葉で誤解を招いている部分もあろうかと思いますので、診療所は夕張市民全員の、市民全部の医療機関の中核として、その役割を果たしていただくことを明確に市民に周知していただきたい。これは要望となります。よろしくお願ひします。

次に、改築計画であります、市長の言われるとおり 35 年を経過した施設であり、また、大変大きな施設であります。

これまでも、燃料費の多大にかかる部分の負担についても市として検討してきたところであります。これらには相当な大改修、もしくは新築移転という形での方向がやはり必要かと。耐震構造も含めて、大変大きな費用のかかるものと推定されます。

先ほど、1 件目に申したとおり、まちづくり全体を考えた折に機能の集約というのはやはりこれから本市にとって重要な選択肢ではないかと私は考えております。

先ほど、明確にスケジュールが示されております。今月より委員会が発足し、また、5 月、10 月とそれぞれの条件に応じて時期を区切った中で一定の取りまとめをするということでもありますので、その間の議論の成り行きにつきましては、私ども議会、まして市民にも十分な説明周知について、これからさ

れていくことを要望いたします。

それでは私の質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

●議長 加藤喜和君 以上で、角田議員の質問を終わります。

次に、正木議員の質問を許します。

正木議員。

●正木 邦明君 質問いたしますので、答弁のほうよろしくお願ひいたします。

要旨を二つに分けて、最初、人口の推移をどのように判断しているのかということをお尋ねいたします。

本市は、平成 21 年度、財政再生計画を策定する重要な年になりますが、これまでの再建計画は 353 億円をどのように返済しなければならないかという大きなテーマで策定され、そのことによりこの 2 年間推し進める中で多くの課題解決が求められ、計画変更を余儀なくされてきました。

また、今回、各議員の大綱質問にあるように、何点かの大きな課題を山積みにはしています。そのためにはこれらの課題も含め本当の意味で夕張が再生するためにどんなまちを目標に財政再生計画を策定するのか、夕張が再生する財政再生計画にすることが大事だと考えます。

そこで重要になるのが、本市の人口推移が重要で、人口を確保する政策が再生を実現することにもなります。

国立社会保障人口問題研究所では、平成 20 年 12 月、各自治体の将来人口の推計を行いました。夕張市は、2015 年には 1 万人を切り 9,898 人、2025 年には 7,245 人と示しておりますが、これは平成 17 年の国勢調査をもとに行ったもので、その当時は 13,001 人でございます。

本市は、平成 18 年の破綻以来、18 年、19 年の 2 年で約 1,200 人の減少となっており、さらにこの推計より減少している状況にあります。私の単純な推計でも、平成 20 年度の減少率はマイナス 3.8 パーセントと読んでおります。2015 年には、9,278 人と、

600 人も少なくなる予測ですし、65 歳以上の高齢化率も平成 19 年、20 年と、毎年 1.15 パーセント上昇しており、この推移で考えると 2015 年には、50.35 パーセントと限界集落というより限界自治体となってしまいます。

すぐ 6 年後のことになります。そのことをしっかり見据えたまちづくりが必要でありますし、そうならないための人口確保が必要ではないかと考えます。

そこで、1 点目の人口推移について市長はどのように判断しているのかお尋ねいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 正木議員のご質問にお答えをいたします。

まず人口の推移に関してであります。夕張市においては平成 18 年 3 月末から、財政再建団体となった後の平成 20 年 3 月末までの 2 年間で人口が 1,200 名減少しており、中でも 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の減少が著しいとともに、高齢化も指摘のとおり、一段と進んでいる状況であります。

平成 20 年度に入ってから、人口減少のペースが若干落ち着いてきておりますが、今後の見通しについては、昨年 12 月に国立社会保障人口問題研究所から出された将来推計人口によりますと、財政再建計画期間後の平成 37 年の人口が約 7,200 名となっており、大変厳しい状況にあるものと認識をいたしております。私といたしましても、何とか人口の減少を押しとどめていきたいと考えておりますが、そのためには保健医療や住環境整備などの安全・安心なまちづくりを一層進め、市外への流出を防ぐとともに、企業誘致や地場産業の振興により就業の場の確保を図ることで、定住人口を呼び込むことが何よりも急がれる課題であると私は考えております。

市といたしましても、これまで様々な働きかけを行ってきたところですが、最近では老朽化した市営住宅を活用した移住体験宿泊施設の整備や、食品製造関係の企業の進出が表明されるなど、明るい兆しも見えてきているところであります。

今後とも、農業、商工業、福祉、行政など、幅広

い関係機関との情報交換・連携を十分図りながら、民間活力のさらなる活用や地域の魅力づくりなど、地域活性化に向けた取り組みを進めることで、夕張市の定住交流人口が増えるよう努めてまいります。

以上。

●議長 加藤喜和君 正木議員。

●正木 邦明君 ただいま市長がおっしゃったとおり、民間企業としてトベックスさん、また、花畑牧場等の夕張進出という明るいニュースがございます。

そういう中で、今ほどおっしゃられたとおり、交流人口が企業体等がいらっしゃることでもって、雇用の確保、住宅の確保等いろいろ夕張市においても経済波及効果等があると思います。また、いろいろな事前の受入れ体制についても、市側としてもしっかりしたものを確実にしていただきたいものと思っております。

それと、先ほどおっしゃってました企業誘致のことについても少し明るいような話題等がございましたら、報告できればいかがなものでしょう。

●議長 加藤喜和君 正木議員、通告の内容と企業誘致の部分、別になりますので、もしよろしければ予算委員会等で続けていただければと思うんですが、よろしいでしょうか。

次いきますか。2 番目お願いいたします。

●正木 邦明君 それでは、2 番目のほうにまいります。

市長も、今ほどは人口減が心配、何とかしなければという、そういう市長の見解もそのようにお考えられるということで、まずもって安心いたしました。

歳入確保をどのように図り、夕張再生を実現していくかということをお聞きいたします。

生産人口の減少は、本市の再生に必要な経済活動の停滞を招き、しいては財政再生計画にも大きく影響していることと思います。

歳入の確保をどのように図り、夕張再生を実現していくのかお尋ねいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 次に、歳入の確保についてでございますが、人口の減少は市税を始めとする歳入の落ち込みに直結するものであり、地方交付税制度の中で一定程度の補てんがなされる仕組みとはなっておりますが、行財政運営に影響を生じるものであります。

こうした中で、インターネットなども活用した市有財産の売却や有効活用、ふるさと納税など民間寄附の活用、最近ではネーミングライシスによる市有施設の運営支援を募集するなど、様々な取り組みにより歳入確保に向けた努力を行っているところであります。

加えて、税や使用料などの滞納額が多額であることから、公平性の観点からも悪質滞納者に対する法的措置も含め、徴収対策の強化に取り組んでいるところであります。

また、先月も総務省に行つてまいりましたが、様々な機会を通じて財政再建に向けた市の事情をご説明しながら、特別交付税などの財政支援を国に要請するなど、財源確保に向けた取り組みを行っているところであります。

今後とも、こうした歳入確保に向けた取り組みを積極的に進めるとともに、先ほどもお答えしたとおり、根本的には企業誘致や働く場の確保など、地域の活性化に向けた取り組みを進めることが歳入増につながるものと考えておりますので、こうした取り組みを私が先頭に立って進めてまいりたいと思っております。

以上。

●議長 加藤喜和君 正木議員、再質問ございますか。

はい、正木議員。

●正木 邦明君 今、歳入増について企業誘致とか、国、道などに働きかけて税収の足りない分は補てんしていただけるんだというお話しでございますが、これから今ほど言ったように、2015年には高齢化率限界集落迎える50.35パーセントという、非常に高い数値になるわけですが、そういう中でおのず

から生産活動に従事していく方が、だんだん高齢化になるということは、税収がだんだん不足してくるんじゃないかと、私はそう思うんですが、そういう中で住民負担ということで値上げ等とか、そういうことは考えているのか、この先何年は考えてないとかって、そういう市長のお考えがあれば答弁していただきたいと。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 歳入増に関してどういう手があるのかと。

いろいろありますが、私はまず、今やるべきこと、それは何かというと、冒頭申し上げておりますように企業誘致であるとか、それから現在の既存の夕張における産業基盤の活性化、これらがやっぱり大事なことであり、さらにはただいま申し上げました市税の滞納に対しては、やはりこれは夕張市民でありますから、こういうことについてもきちっと精査しながら収入増に向けてくと。

今、こういう根底の中で、市民税もろもろ、税のアップということは、今現在は私は考えておりません。それ以前にやるべきことをやっていきたいと思っております。

以上。

●議長 加藤喜和君 正木議員。

●正木 邦明君 市長がおっしゃったとおり、市民税の滞納とか、そういうことのないように市民の平等のためにこれからも頑張っていっていただきたいと思っております。

また、いろいろな面で議会、市民、行政と一体となって、これからの再生計画に邁進してまいりたいと思っておりますので、その点もよろしく願います。

以上、要望で終わります。

●議長 加藤喜和君 以上で、正木議員の質問を終わります。

次に、島田議員の質問を許します。

島田議員。

●島田 達彦君 通告に従い、大綱質問をいたし

ます。

住宅政策についてお尋ねいたします。

本市が再建団体に移行し、2 年あまりで 1,200 人を超える人口が流出し、市営住宅の多くに空き家が見られ、高齢者の安全、除雪や暖房費、防犯・防火、管理費など、多くの問題が生じてきました。

問題解決に向けて、昨年 7 月から市営住宅の再編に当たって実施されたアンケート調査の結果をどのようにとらえているのか。また、事業計画の策定に当たっての基本はどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

また、先般、花畑牧場の進出が決まり、従業員数 50 名規模の当初計画が、本日の報道では 100 名に増えたと発表されております。

地域の活性化が期待しているところではありますが、企業向けの住宅の対応は一部職員住宅の貸し付けなどで対応しているところがあります。職員住宅も市営住宅同様、多数が空家となっており、対策が必要と思われまます。

職員住宅も含め、今後、企業や民間にどのように対応していくのかお尋ねいたします。

もう 1 点、市営住宅、職員住宅の再編と同様に、今後は夕張全体の再編が大きな課題と考えております。

人口推計によりますと、計画終了の 2025 年は 7,200 人と、さらなる人口の減少が予想されております。

コンパクトシティを目指し、全庁一体となって都市計画の策定が急務と考えておりますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 島田議員のご質問にお答えいたします。

市営住宅の再編計画案の基本的な考え方についてですが、市営住宅の再生計画案作成に当たっては、昨年 7 月に実施しました入居者意向調査の結果を参考にしながら方針を取りまとめていく考えであります。

再生計画案を作成する目的としましては、まず入居者の安全を確保することです。市営住宅の中には、老朽化の著しいものが見られることから、事故を未然に防ぎ、入居者の安全を確保する観点から、そのような充当の入居者移転について優先的に取り組まなければならないと考えております。

次に、入居者が安心して住んでいただける住宅の確保であります。

アンケート内容にもありましたが、人口の減少による空き住宅の増加や住宅の老朽化によって、顕在化している除雪や暖房費等の問題など、入居者の負担の軽減、総合扶助が可能となるコミュニティの維持など、良好な居住環境の回復を図りたいと考えております。

さらに、大幅に過剰となっている管理戸数を、入居者数に見合うまでの戸数に適正化してまいりたいと考えております。

このような観点から、住宅の活用方法としましては、昨年の 12 月議会でもお答えいたしましたが、1 点目には住居が老朽化して著しく住環境も悪化している団地の用途廃止。2 点目には、団地内に空家が多い清陵地区や真谷地地区などの大規模団地の団地内集約。3 点目は、今後とも長期に使用可能な団地の維持保全。この 3 点を基本に進めてまいりたいと考えております。

現在、北海道の技術指導もいただきながら作業中であり、年度内には市の案を取りまとめできるよう、鋭意努力をしているところであります。

平成 21 年度に作成する財政再生計画への反映につきましては、市営住宅再編計画方針により位置付けてまいりたいと考えております。なお、平成 21 年度予算には入居者の安全確保を最優先に、老朽化が著しい木造賃貸住宅については移転等の経費を計上しておりますが、いずれにしましても入居者の理解をいただきながら再編事業に取り組んでまいりたいと考えております。

職員住宅の集約化や有効活用についてのご質問がありました。多量の職員の退職によって、職員住宅

も空き家が目立ってきており、入居者の点在化が顕著であります。また、住宅自体が建設から相当な年月が経過しておりますことから、市営住宅と同様に老朽化が著しいことに加えて、修繕などの適切な維持管理ができていないため、建物の一部に損壊が見受けられます。

したがって、今後、入居制限や移転を行いつつ、ご指摘のとおり職員住宅についても効率的な管理運営を実施していくことを前提として、集約化が必要であると認識をいたしております。

市営住宅再編事業に先駆け、今後のまちづくりに向けた取り組みにつながるよう、職員住宅に入居している職員の理解を得ながら職員住宅の集約化に取り組んでまいります。

集約化などに伴う職員住宅の有効活用についてありますが、市内における住宅事情を考慮するとき、民間企業が経営する賃貸住宅が極端に少ないことを踏まえ、市営住宅等に入居できない方々の住宅ニーズに対応していく必要があると考えております。

住環境の整備は、喫緊の課題であります。特に、若年層を中心に少々高い家賃を払っても快適な住まいを求めているものと思われ、賃貸住宅についてのニーズは比較的高いものと認識しております。

快適な住宅の提供は人口の流出を抑制するばかりか、市外に流出している労働人口を市内に定着させる効果も望めると考えられます。

今後、空き家となっている職員住宅の立地条件等を十分に精査しながら、職員住宅を民間企業の手で賃貸住宅として再生・利活用できる環境を創出し、市営住宅再編事業を補完する役割りや機能を持たせてまいりたいと考えているところであります。

以上。

●議長 加藤喜和君 島田議員、再質問ございますか。

はい、島田議員。

●島田 達彦君 3 点目に質問いたしましたコンパクトシティを目指し、全庁一体となって都市計画の策定が急務と考えておりますが、その部分のお答

えをお願いいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ご指摘のとおりでありまして、コンパクトシティについてこれは今やっておりますことを、これらを精査しながら効率的・有効的、市民の居住環境が快適であるように、そういうことを前提としたまちづくりの構想を描いていき、それを着々と進めてまいりたいと、このように思っております。

●議長 加藤喜和君 島田議員。

●島田 達彦君 先ほども申しましたが、全庁一体となったプロジェクトを組むべきだと思っております。

市営住宅は建設課、職員住宅は総務課、そういったばらばらの保管で都市計画って作れるんじゃないかね。

そういう意味からいっても、この全庁一体となった取り組みの今後の都市計画が大変重要と考えておりますが、そのことについてはどうなのでしょうかね。

●議長 加藤喜和君 あくまでも住宅に関する部分ですので、そのことを含めた都市計画ということで判断をいただき、お答えをいただければというふうに思います。

市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいま島田議員がおっしゃったように、これは全庁・全市を挙げて考えていく大きな都市計画、コンパクトシティという言葉が適切かどうかはわかりませんが、集約化をしていきますので、ご意見として頂戴しておきます。

ありがとうございます。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。

はい、島田議員。

●島田 達彦君 意見となりますと、あまり前向きには聞こえないような気がいたします。

また、大規模団地に対する地域内集約、真谷地地区に関しまして移転・集約がなされれば、高齢者の見守り、除雪、コミュニティなどは保たれますが、病院、交通、買い物など、また新たな課題は残され

ているところでございます。

そういったことを考えて、都市計画もし実行されれば 2 度の移転になる可能性があるものではないかとも考えておるところであります。

また、先日ワーカーズコープさんが実施した市内 60 歳以上の高齢者 1,200 人のアンケート調査の結果を聞いてまいりました。数々の質問の最後のほうで、あなたは幸せですかの質問に対し、幸せ 85 パーセント。あなたは夕張が好きですか、好き 91 パーセント。あなたは最後まで夕張で暮らしたいと思いませんか、暮らしたい 87 パーセント。

やむなく夕張を離れた人も、今も夕張に残っている人も夕張が好きなんだというのは間違いないことであります。また、ワーカーズコープさんのまとめで不便であっても必ずしも不幸せではないのであり、便利さだけで幸せを考えないという価値観が見られる。不安があっても幸せであり、夕張に住み続けたいと思う人が多いと言い換えることができるとまとめております。

この結果を考えると、不安や不便の原因、病院が遠い、交通の便が悪い、買い物なども遠い、近所つき合いなどの問題を一つずつ解消していけば、もっと幸せで暮らしやすい夕張になると思っております。そのためにも早急に都市計画を作っていただきたいと思っております。

●議長 加藤喜和君 要望でよろしいですか。

●島田 達彦君 ご意見があれば。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。

市長。

●市長 藤倉 肇君 私も調査結果を見ました。本当に 91 パーセントの方が、1,160 名でしたか、60 歳以上の、91 パーセントの方が夕張が好きだと、87 パーセントの方が幸せだと。本当に夕張を愛する人が夕張に今残り、そして夕張を守っているわけです。

私は、本当に人の幸せというのはそれぞれ価値観が違いますから、でも今、議員がおっしゃるようになんかの不便があることは私は幸せですって言う人がかなりおられました。そういう人方も含め

て私は早く、今、議員が再三おっしゃってるように、住みよい夕張作りをもっとグローバルな中で、それから緻密にそういうことに対して実現できるように行政として努力していくのが私の使命だと思います。

今おっしゃっておりますように、住みよい夕張が好きだという人のために、本当にいい夕張を作っていきたいと、そのように思っております。

よろしくご支援のほどお願いいたします。

ありがとうございました。

●議長 加藤喜和君 島田議員、質問ありますか。よろしいですか。はい。

以上で、島田議員の質問を終わります。

●議長 加藤喜和君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

午前 11 時 36 分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 加 藤 喜 和

夕張市議会 議 員 正 木 邦 明

夕張市議会 議 員 高 橋 一 太